

## F A X 送 信 書

(送信日) 令和5年8月31日

(受信者) 〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町7番9号 四谷ニューマンション309  
さくら通り法律事務所 弁護士 清水 勉 様  
同 弁護士 出口 かおり 様

(FAX 03-5363-9856)

(発信者) 〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎  
東京法務局訟務部

被告指定代理人 中村 志緒香

(TEL 03-5213-1397)

(FAX 03-3515-7307)

(事件の表示)

当事者 原告 フロントラインプレス合同会社

被告 国 (処分行政庁 運輸安全委員会事務局長)

事件番号 東京地方裁判所 令和3年(行ウ)第277号

事件名 行政処分取消請求事件

(本文)

上記事件について、下記書面を送信いたします。

記

■ 準備書面(8) 1通(23枚)

※ 恐れ入りますが、受信確認のため本書下欄(受領書欄)に、押印の上、本書を裁判所及び発信者宛て送信願います。

なお、クリーンコピーについては、郵送にてお送りいたします。

## 受 領 書

東京地方裁判所民事第2部Ae係 御中 (FAX 03-3581-5443)

東京法務局訟務部行政訟務部門 中村 宛て (FAX 03-3515-7307)

上記のとおり書面を受領しました。

(受領年月日) 令和5年 月 日

(受領者氏名・印)

㊞

令和3年（行ウ）第277号 行政処分取消請求事件

原告 フロントラインプレス合同会社

被告 国（処分行政庁 運輸安全委員会事務局長）

### 準備書面 (8)

令和5年8月31日

東京地方裁判所民事第2部A e 係 御中

被告指定代理人

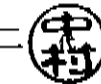
星 野 郁



荒 木 真希子



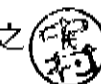
杉 山 勇 二



中 村 志 緒 香



片 山 英 之



横 田 悠 佳



佐 藤 礼 丸



被告は、本準備書面において、本件対象文書①のうち不開示とされた部分について、裁判所が作成した「調査資料一式」の類型と不開示事由に記載された分類に従い、各文書の類型、性質・種類及び不開示事由を本準備書面添付別紙のとおり明らかにする。

なお、略語等は従前の例による。

以 上

別紙

不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			不開示事由				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の種目	不開示部分の特定		不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
			不開示箇所	不開示箇所							
1	乙①1	***調査について	※部分	※部分	○	○	研究調査実施機関の名称 及び所在地	五号特定者不利益			
1	同上	同上	その他	その他	○	○	研究調査の内容、手法及 び結果	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			
2	乙①2	***の手引き	※1部分	※1部分	○	○	調査に当たり基礎とした 文献の名称及び改訂時期	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			
2	同上	同上	※2部分	※2部分	○	○	試験研究を行った団体 の名称	五号特定者不利益			
2	同上	同上	その他	その他	○	○	試験研究の内容	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			
3	乙①3	***の手引き	※1部分	※1部分	○	○	調査に当たり基礎とした 文献の名称及び改訂時期	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			
3	同上	同上	※2部分	※2部分	○	○	試験研究を行った団体 の名称	五号特定者不利益			
3	同上	同上	その他	その他	○	○	試験研究の内容	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			
4	乙①4	***の手引き	※1部分	※1部分	○	○	調査に当たり基礎とした 文献の名称、改訂時期及 び参照上の注意事項	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			
4	同上	同上	※2部分	※2部分	○	○	試験研究を行った団体 の名称	五号特定者不利益			
4	同上	同上	その他	その他	○	○	試験研究の内容	五号率直中立毀損 五号国民混乱 六号原因研究困難			

## 不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報の特定			不開示情報				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の様目	不開示箇所	不開示情報の 類型 ※3	不開示情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
5	Z①5	***の手引き	※1部分	③	M	調査に当たり基礎とした文献の名称、改訂時期及び参照上の注意事項	五号率直中立毀損五号国民混乱六号原因究明困難				
5	同上	同上	※2部分	③	O	試験研究を行った団体の名称	五号特定者不利益				
5	同上	同上	その余	③	Q	試験研究の内容	五号率直中立毀損五号国民混乱六号原因究明困難				
6	Z①6	***の手引き	※1部分	③	M	調査に当たり基礎とした文献の名称、改訂時期及び試験研究対象の名称	五号率直中立毀損五号国民混乱六号原因究明困難				
6	同上	同上	※2部分	③	O	試験研究を行った団体の名称	五号特定者不利益				
6	同上	同上	その余	③	Q	試験研究の内容	五号率直中立毀損五号国民混乱六号原因究明困難				
7	Z①7	第58寿和丸カゾオママグロ網 重量換算資料	※部分	②	C	情報提供者の名称	五号特定者不利益				
7	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の搭載網の構造及び重量、情報提供がなされた日付	二号法人ノウハウ二号率直中立毀損五号国民混乱六号原因究明困難				
8	Z①8	第58寿和丸の***について（回答）	※部分	②	C	調査に対する回答者の勤務先法人名及び個人氏名	一号個人識別				
8	同上	同上	その余	②	G	調査に対する回答内容及び回答時期	二号法人ノウハウ二号率直中立毀損五号国民混乱六号原因究明困難				

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の様目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
9	Z①9	船舶国籍証書(写) (第五十八寿和丸)	所有者欄	②	I	第58寿和丸所有者の住所	五号特定者不利益				
9	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の権利及び構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号特定者不利益 六号原因究明困難				
10	Z①10	船舶国籍証書換證 期限指定書(写) (第五十八寿和丸)	所有者欄	②	I	第58寿和丸所有者の住所	五号特定者不利益				
10	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の権利に係る情報	二号法人/ウハウ 五号特定者不利益 六号原因究明困難				
11	Z①11	船舶検査証書(写) (第五十八寿和丸)	全	②	G	第58寿和丸の権利、構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号特定者不利益 六号原因究明困難				
12	Z①12	船舶検査手帳(写) (第五十八寿和丸)	全	②	G	第58寿和丸の権利、構造、整備、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号特定者不利益 六号原因究明困難				
13	Z①13	動力漁船登録簿(写) (第五十八寿和丸)	所有者欄 使用者欄	②	I	第58寿和丸所有者の住所、使用者の名称及び住所	五号特定者不利益				
13	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の権利、構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号特定者不利益 六号原因究明困難				
14	Z①14	船舶検査証書(写) ***	全	②	H	他の船舶の権利、構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号特定者不利益 六号原因究明困難				

## 不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の標目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示理由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
15	Z①15	船舶検査手帳（写） ***	全	②	H	他の船舶の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 五号原因因究明困難 六号原因因究明困難				
16	Z①16	動力漁船登録票（写） ***	所有者欄 使用者欄	②	I	他の船舶の所有者及び使 用者の名称及び住所	五号特定者不利益				
16	同上	同上	その他	②	H	他の船舶の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因因究明困難				
17	Z①17	船舶国籍証書（写） ***	所有者欄	②	I	他の船舶の所有者の住所	五号特定者不利益				
17	同上	同上	その他	②	G	船舶の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因因究明困難				
18	Z①18	船舶国籍証書捺認 期限指定書（写）***	所有者欄	②	I	船舶の所有者の住所	五号特定者不利益				
18	同上	同上	その他	②	G	船舶の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因因究明困難				
19	Z①19	船舶検査証書（写） ***	全	②	G	船舶の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因因究明困難				
20	Z①20	船舶検査手帳（写） ***	全	②	G	船舶の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因因究明困難				

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			不開示理由				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の題目	不開示部分の特定		不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示理由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
			不開示箇所	不開示箇所							
21	乙①21	動力漁船登録簿（写） ***	所有者欄 使用者欄	②	I	僚船の所有者の住所、使 用者の名称及び住所	五号特定者不利益				
21	同上	同上	その他	②	G	僚船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号差直中立毀損 六号原因究明困難				
22	乙①22	船舶国籍証書（写） ***	所有者欄	②	G	僚船の所有者の住所	五号特定者不利益				
22	同上	同上	その他	②	G	僚船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号差直中立毀損 六号原因究明困難				
23	乙①23	船舶国籍証書検認 期限指定書（写）***	所有者欄	②	I	僚船の所有者の住所	五号特定者不利益				
23	同上	同上	その他	②	G	僚船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号差直中立毀損 六号原因究明困難				
24	乙①24	船舶検査証書（写） ***	全	②	G	僚船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号差直中立毀損 六号原因究明困難				
25	乙①25	船舶検査手帳（写） ***	全	②	G	僚船の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号差直中立毀損 六号原因究明困難				
26	乙①26	動力漁船登録簿（写） ***	所有者欄 使用者欄	②	I	僚船の所有者の住所、使 用者の名称及び住所	五号特定者不利益				



## 不開示理由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定				不開示情報			被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の様目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
26	同上	同上	その余	②	G	仮船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
27	乙①27 ***	船舶検査証書(写)	全	②	H	第58寿和丸所有の法人 が他に所有していた船舶 の権利、構造、航海に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
28	乙①28 ***	船舶検査手帳(写)	全	②	H	第58寿和丸所有の法人 が他に所有していた船舶 の権利、構造、航海、整 備に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 五号国民混乱 六号原因究明困難				
29	乙①29 ***	船舶国籍証書(写)	所有者欄	②	I	仮船の所有者の住所	五号特定者不利益				
29	同上	同上	その余	②	G	仮船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
30	乙①30 ***	船舶国籍証書 期限指定書(写) ***	所有者欄	②	I	仮船の所有者の住所	五号特定者不利益				
30	同上	同上	その余	②	G	仮船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
31	乙①31 ***	船舶検査証書(写)	全	②	G	仮船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 五号国民混乱 六号原因究明困難				
32	乙①32 ***	船舶検査手帳(写)	全	②	G	仮船の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				

不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報				被告の主張				原告の反論		
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の標目	不開示箇所	不開示情報の 類型 ※3	不開示情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
33	乙①33	動力漁船登録簿（写） ***	所有者欄 使用者欄	②	I	僚船の所有者の住所、使 用者の名称及び住所	五号特定者不利益			
33	同上	同上	その余	②	G	僚船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
34	乙①34	一般配置図***	※1部分	②	I	僚船の船主の住所	五号特定者不利益			
34	同上	同上	※2部分	②	C	僚船の設計関係者の名称	五号特定者不利益			
34	同上	同上	次長、課長欄	②	C	僚船の設計関係者の姓	一号個人識別			
34	同上	同上	その余	②	G	僚船の構造	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
35	乙①35	船舶国籍証書（写） ***	所有者欄	②	I	僚船の所有者の住所	五号特定者不利益			
35	同上	同上	その余	②	G	僚船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
36	乙①36	船舶国籍証書検認 期限指定書（写）***	所有者欄	②	I	僚船の所有者の住所	五号特定者不利益			
36	同上	同上	その余	②	G	僚船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			

不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の様目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
37	乙①37	船舶検査証書(写) ***	全	②	G	船舶の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
38	乙①38	船舶検査手帳(写) ***	全	②	G	船舶の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
39	乙①39	立入検査記録簿(写) ***	全	②	G	船舶の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
40	乙①40	動力漁船登録簿(写) ***	所有者欄 使用者欄	②	I	船舶の所有者の住所、使 用者の名称、住所	五号特定者不利益				
40	同上	同上	その余	②	G	船舶の権利、構造に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
41	乙①41	船舶検査証書(写) ***	全	②	H	第58寿和丸所有の法人 が他に所有していた船舶 の権利、構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
42	乙①42	船舶検査手帳(写) ***	全	②	H	第58寿和丸所有の法人 が他に所有していた船舶 の権利、構造、整備、海 軍物、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
43	乙①43	動力漁船登録簿(写) ***	所有者欄 使用者欄	②	I	第58寿和丸所有の法人 が他に所有していた船舶 の所有者、使用者の 名称、住所	五号特定者不利益				
43	同上	同上	その余	②	H	第58寿和丸所有の法人 が他に所有していた船舶 の権利、構造、整備に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			不開示事由				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の標目	不開示部分の特定		不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
			不開示箇所	不開示部分							
44	乙①44	船舶図籍証書(写) ***	所有者間	②	I	船舶の所有者の名称及び住所	五号特定者不利益				
44	同上	同上	その余	②	G	船舶の権利、構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難				
45	乙①45	船舶検査証書(写) ***	※部分	②	I	船舶の所有者の名称	五号特定者不利益				
45	同上	同上	その余	②	G	船舶の権利、構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難				
46	乙①46	船舶検査手帳(写) ***	※部分	②	I	船舶の所有者の名称	五号特定者不利益				
46	同上	同上	その余	②	G	船舶の権利、構造、整備、航海に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損五号等国民混乱六号原因究明困難				
47	乙①47	動力漁船登録票(写) ***	所有者間 使用者間	②	I	船舶の所有者及び使用者の名称及び住所	五号特定者不利益				
47	同上	同上	その余	②	G	船舶の権利、構造に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難				
48	乙①48	船舶図籍証書(写) ***	所有者間	②	I	船舶の所有者の住所	五号特定者不利益				
48	同上	同上	その余	②	G	船舶の権利、構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難				

## 不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報の特定			不開示情報			被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の標目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
48	Z①49	船舶国籍証書検認 期限指定書(写) ***	所有者欄	②	I	俵船の所有者の住所	五号特定者不利益			
49	同上	同上	その他	②	G	俵船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
50	Z①50	船舶検査証書(写) ***	全	②	G	俵船の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
51	Z①51	船舶検査手帳(写) ***	全	②	G	俵船の権利、 構造、登録、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
52	Z①52	動力漁船登録票(写) ***	所有者欄 使用者欄	②	I	俵船の所有者の住所、使 用者の名称及び住所	五号特定者不利益			
52	同上	同上	その他	②	G	俵船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
53	Z①53	船舶国籍証書(写) ***	所有者欄	②	I	俵船の所有者の住所	五号特定者不利益			
53	同上	同上	その他	②	G	俵船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
54	Z①54	船舶国籍証書検認 期限指定書(写) ***	所有者欄	②	I	俵船の所有者の住所	五号特定者不利益			
54	同上	同上	その他	②	G	俵船の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報			不開示事由の補足			被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の種目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9			
55	乙①55	船舶検査証書(写) ***	全	②	G	船舶の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難						
56	乙①56	船舶検査手帳(写) ***	船舶所有者欄	②	I	船舶の所有者の名称	五号特定者不利益						
56	同上	同上	その他	②	G	船舶の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 六号原因究明困難						
57	乙①57	動力漁船登録簿(写) ***	所有者欄 使用者欄	②	I	船舶の所有者の住所、使 用者の名称及び住所	五号特定者不利益						
57	同上	同上	その他	②	G	船舶の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難						
58	乙①58	***資料 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸の加入して いた保険関係者の名称、 住所	五号特定者不利益						
58	同上	同上	その他	②	I J	第58寿和丸を所有して いた法人の事業、劣務に 係る情報及び本件事由に 関する情報等	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 六号原因究明困難						
59	乙①59	動力漁船登録簿(写) (第五十八寿和丸)	所有者欄 使用者欄	②	C	第58寿和丸の所有者の 住所、使用者の名称及び 住所	五号特定者不利益						
59	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の権利、 構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難						
60	乙①60	船舶検査証書(写) (第五十八寿和丸)	全	②	G	第58寿和丸の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 六号原因究明困難						

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			被告の主張				原告の反論		
番号 ※1	不開示部分の特定		不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
	文書の標目	不開示箇所							
61	Z①61	船舶検査手帳(写) (第五十八寿和丸)	②	G	第58寿和丸の権利、 構造、整備、航海に係る 情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
62	Z①62	完成重心試験成績書及 び復原性報告書(第五 十八寿和丸)	②	C	第58寿和丸設計関係者 の名称	五号特定者不利益			
62	同上	同上	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別			
62	同上	同上	②	G	第58寿和丸の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
63	Z①63	機関室平面図等	②	G	第58寿和丸の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
64	Z①64	旋網仕立て図面 (第五十八寿和丸)	②	C	本資料提出者の氏名	一号個人識別			
64	同上	同上	②	G	第58寿和丸の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
65	Z①65	一般配置図***	②	C	他の船舶の設計関係者の 名称	五号特定者不利益			
65	同上	同上	②	G	他の船舶の権利、構造、 航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難			
66	Z①66	漁船原簿抹消謄本 (写) (第五十八寿和丸)	②	C	第58寿和丸の所有者の 住所、使用者の名称及び 住所、造船所の名称及び 所在地	五号特定者不利益			

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報			不開示事由一覽表			被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証憑番号 ※2	文書の標目	不開示箇所	不開示情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9			
66	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の権利、 構造、航海に係る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因究明困難						
67	乙①67	乗組員名簿 (第五十八寿和丸)	全	②	C	第58寿和丸の乗組員の 氏名、生年月日、住所、 電話番号	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因究明困難						
68	乙①68	**数量表 (第五十八寿和丸)	全	②	G	第58寿和丸の航海に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因究明困難						
69	乙①69	機室諸管系統図 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の名称	五号特定者不利益						
69	同上	同上	課長、係長、 製図員	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別						
69	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因究明困難						
70	乙①70	サウンディンググープ ル(第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の名称	五号特定者不利益						
70	同上	同上	承認、作成欄	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別						
70	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号準直中立毀損 六号原因究明困難						
71	乙①71	排水量等曲線図(数量 表) (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の名称	五号特定者不利益						
71	同上	同上	室長、課長、 製図員	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別						



## 不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			被告の主張				原告の反論			
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の項目	不開示部分の特定		不開示情報の性質・種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
			不開示箇所	不開示箇所						
71	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人ノウウハウ 五号軍直中立毀損 六号原因究明困難			
72	Z①72	試運転成績書 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸の構造及び航海に係る設計関係者の名称	五号特定者不利益			
72	同上	同上	課長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別			
72	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造及び航海に係る情報	二号法人ノウウハウ 五号軍直中立毀損 六号原因究明困難			
73	Z①73	完成要目表 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益			
73	同上	同上	室長、課長 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別			
73	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造及び航海に係る情報	二号法人ノウウハウ 五号軍直中立毀損 六号原因究明困難			
74	Z①74	管配号、略号表 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益			
74	同上	同上	課長、係長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別			
74	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人ノウウハウ 五号軍直中立毀損 六号原因究明困難			
75	Z①75	機関室全体装置図 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益			
75	同上	同上	課長、係長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別			

## 不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			不開示事由				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の標目	不開示部分の特定		不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示 情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9
			不開示箇所	不開示部分							
75	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
76	Z①76	鋼材配置図 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益				
76	同上	同上	課長、係長、 製図員	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別				
76	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
77	Z①77	合入渠工事完成証明書 (電気、無線部) (第五十八寿和丸)	役職、氏名欄	②	C	第58寿和丸の完成証明に関わった者の氏名等	五号特定者不利益				
77	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の権利、構造、整備に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
78	Z①78	追加工事完成証明書 (機関部) (第五十八寿和丸)	役職、氏名欄	②	C	第58寿和丸の追加工事完成証明に関わった者の氏名等	五号特定者不利益				
78	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の権利、構造、整備に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
79	Z①79	合入渠工事完成証明書 (機関部) (第五十八寿和丸)	役職、氏名欄	②	C	第58寿和丸の合入渠工事完成証明に関わった者の氏名等	五号特定者不利益				
79	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の権利、構造、整備に係る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
80	Z①80	舵構造図 (第五十八寿和丸)	※1部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益				

不開示事由一覧表：審査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報				不開示事由				原告の主張		原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の種目	不開示箇所	不開示情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9				
80	同上	同上	※2部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別							
80	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難							
81	Z①81	様図（第五十八寿和丸）×2	全	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難							
82	Z①82	構造図（船首楼）（第五十八寿和丸）×2	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益							
82	同上	同上	課長、係長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別							
82	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難							
83	Z①83	機関室燃料油（移送）管系統図（第五十八寿和丸）	全	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難							
84	Z①84	ポンピング管系統図（第五十八寿和丸）	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益							
84	同上	同上	課長、係長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別							
84	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ五号等直中立毀損六号原因究明困難							
85	Z①85	船体寸法表（第五十八寿和丸）	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益							

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示部分の特定			不開示情報				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の題目	不開示箇所	不開示情報の 類型 ※3	不開示情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示理由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
85	同上	同上	課長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別				
85	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因究明困難				
86	乙①86	復原力交差曲線図 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益				
86	同上	同上	室長、課長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別				
86	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因究明困難				
87	Z①87	EPIRB台図	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益				
87	同上	同上	課長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別				
87	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因究明困難				
88	乙①88	定期修理 工事完成証 明書(船体部) (第五十八寿和丸)	役職、氏名欄	②	C	第58寿和丸の定期修理 工事完成証明に関わった 者の氏名等	五号特定者不利益				
88	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の権利、構 造、整備に係る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因究明困難				
89	乙①89	隔壁計算書 (第五十八寿和丸)	※部分	②	C	第58寿和丸の設計関係 者の名称	五号特定者不利益				

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報の特定			不開示情報				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の様目	不開示箇所	不開示情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
89	同上	同上	課長、係長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別				
89	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
90	乙①90	外板展開図（第五十八 寿和丸）×3	※部分	②	C	第58寿和丸の設計関係 者の名称	五号特定者不利益				
90	同上	同上	課長、係長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別				
90	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
91	乙①91	部材強度計算書	※部分	②	C	第58寿和丸の設計関係 者の名称	五号特定者不利益				
91	同上	同上	デザイン、ア チエック、ア プルーブ欄	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別				
91	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				
92	乙①92	中央横断面図 （第五十八寿和丸）	※部分	②	C	第58寿和丸の設計関係 者の名称	五号特定者不利益				
92	同上	同上	課長、係長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人識別				
92	同上	同上	その他	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号等直中立毀損 六号原因究明困難				

不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			不開示事由				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	不開示部分の特定 文書の課目	不開示情報		不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
			不開示箇所	不開示の 類型 ※3							
93	乙①93	一般配置図（第五十八 寿和丸）×3	※1部分	②	C	第58寿和丸所有者の住 所、設計関係者の名称	五号特定者不利益				
93	同上	同上	承認、照査欄 ※2部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓及び本資料提出者の 氏名等	一号個人権別				
93	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因研究明困難				
94	乙①94	扉及び倉口蓋設置図 （第五十八寿和丸）	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の名称	五号特定者不利益				
94	同上	同上	課長、製図欄 ※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓及び本資料提出者の 氏名	一号個人権別				
94	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因研究明困難				
95	乙①95	一般配置図***	全	②	G	その他の船舶の権利、構 造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因研究明困難				
96	乙①96	一般配置図***	全	②	G	その他の船舶の権利、構 造に係る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因研究明困難				
97	乙①97	排水管系統図 （第五十八寿和丸）	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者 の名称	五号特定者不利益				
97	同上	同上	室長 課長、係長、 製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者 の姓	一号個人権別				
97	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係 る情報	二号法人/ウハウ 五号率直中立毀損 六号原因研究明困難				

## 不開示事由一覽表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			不開示事由				被告の主張			原告の反論	
番号 ※1	証拠番号 ※2	文書の課目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示情報の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9	
98	Z①98	給水管系統図（第五十八寿和丸）×2	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益				
98	同上	同上	課長、係長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別				
98	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人ノウハウ 五号筆直中立毀損 六号原因究明困難				
99	Z①99	一般配置図***	全	②	G	係船の権利、構造に係る情報	二号法人ノウハウ 五号筆直中立毀損 六号原因究明困難				
100	Z①100	ポンピング諸管系統図***	※部分	②	C	第58寿和丸設計関係者の名称	五号特定者不利益				
100	同上	同上	課長、係長、製図欄	②	C	第58寿和丸設計関係者の姓	一号個人識別				
100	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の構造に係る情報	二号法人ノウハウ 五号筆直中立毀損 六号原因究明困難				
101	Z①101	一般配置図***	全	②	G	その他の船舶の権利、構造に係る情報	二号法人ノウハウ 五号筆直中立毀損 六号原因究明困難				
102	Z①102	工票完成証明書一式（第五十八寿和丸）	各証明書1頁 目下部	②	C	第58寿和丸の工事完成証明に關わった者の名称及び姓	五号特定者不利益				
102	同上	同上	その余	②	G	第58寿和丸の権利、構造、整備、搭載物に係る情報	二号法人ノウハウ 五号筆直中立毀損 六号原因究明困難				

不開示事由一覧表：調査資料一式（第1分冊） ※11

不開示情報			被告の主張			原告の反論			
不開示部分の特定			不開示事由 ※6	不開示理由の補足 ※5	不開示事由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9		
番号 ※1	文書の題目	不開示箇所							
証拠番号 ※2	文書の題目	不開示箇所	不開示 情報の 類型 ※3	不開示 情報の 性質・ 種類 ※4	不開示事由の補足 ※5	不開示事由 ※6	不開示理由の補足 ※7	類型 ※8	補足 ※9

- ※1 「文書の題目」の「番号」欄記載の番号を記載して下さい。
- ※2 不開示部分を入ミ塗りの上で、記載の証拠番号を付して提出して下さい。
- ※3 『「調査資料一式」の類型①ないし④を記入して下さい。
- ※4 『「調査資料一式」の類型と不開示事由』の各①記載の該当項目を記入して下さい。
- ※5 『不開示情報の性質・種類に補足する事項があれば、追記して下さい。
- ※6 『「調査資料一式」の類型と不開示事由』の各②記載の該当項目を記入して下さい。
- ※7 不開示事由に補足する事項があれば、追記して下さい。
- ※8・9 類型化できる反論は類型化の上で記号のみを記入し、個別に補足があれば追記して下さい（今後、変更の可能性あります）。
- ※10 この行の記載は列示です。適宜変更して下さい。
- ※11 第2分冊以降もシート別と同様に作成して下さい。証拠番号は乙①などと特定して下さい。